

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和07年01月20日

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第3期〕（重点計画）															
計画の期間	令和07年度 ～ 令和11年度（5年間）											重点配分対象の該当		○		
交付対象	和歌山県,和歌山市,橋本市,御坊市,紀の川市,白浜町															
計画の目標	下水道整備を行い、下水道処理人口普及率を向上させることにより良好な環境を創造する。															
全体事業費（百万円）		合計（A+B+C+D）		21,298	A	21,234	B	0	C	64	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）		0.3	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R7	R9	R11
1	下水道整備により、下水道処理人口普及率を44%（R7）から45%（R11）へ増加させる。			
	下水道処理人口普及率	44%	45%	45%
	下水道を利用出来る人口（人）/下水道全体計画区域人口（人）			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
水道・下水道事業	A07-001	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	終末処 理場	新設	伊都浄化センター施設整 備	場内整備、汚泥処理施設、水 処理施設 等	和歌山県	■	■	■	■	■	5,000		－
	A07-002	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	－	新設	伊都処理区施設整備	中継ポンプ場、管渠 等	和歌山県	■	■	■	■	■	1,000		－
	A07-003	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	終末処 理場	新設	那賀浄化センター施設整 備	場内施設、汚泥処理施設、水 処理施設 等	和歌山県	■	■	■	■	■	5,000		－
	A07-004	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	－	新設	那賀処理区施設整備	中継ポンプ場、管渠 等	和歌山県	■	■	■	■	■	1,000		－
	A07-005	下水道	一般	和歌山市	直接	和歌山市	管渠（ 污水）	新設	污水管渠	中央処理区污水管・和歌川処 理区污水管・北部処理区污水 管 φ100～450 L=17976m	和歌山市	■	■	■			5,912		－
	A07-006	下水道	一般	和歌山市	直接	和歌山市	－	－	污水处理施設広域化・共 同化検討	污水处理施設広域化・共同化 検討	和歌山市		■	■			40		－
	A07-007	下水道	一般	和歌山市	直接	和歌山市	－	－	污水处理基本計画策定	污水处理適正化構想の見直し	和歌山市		■	■			30		－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
水道・下水道事業	A07-008	下水道	一般	和歌山市	直接	和歌山市	終末処 理場	－	官民連携導入可能性検討	官民連携導入可能性検討	和歌山市	■	■	■			40		－
	A07-009	下水道	一般	和歌山市	直接	和歌山市	－	－	下水道リノベーション推 進総合事業	汚泥等の肥料・燃料としての 利用に係る計画検討	和歌山市		■	■			40		－
	A07-010	下水道	一般	橋本市	直接	橋本市	管渠（ 污水）	新設	污水处理施設広域化・共 同化事業	上中・下中地区、西川地区公 共下水道接続工事	橋本市	■	■	■	■	■	493		－
	A07-011	下水道	一般	御坊市	直接	御坊市	管渠（ 污水）	新設	塩屋処理区污水管渠	塩屋処理区污水管 φ150 L =973m	御坊市	■					225		－
A07-012	下水道	一般	紀の川市	直接	紀の川市	管渠（ 污水）	新設	那賀処理区污水管渠	紀の川市打田・粉河・那賀・ 桃山・貴志川地区污水管渠 污水管φ200～400 L=21347m	紀の川市	■	■	■			2,424		－	
A07-013	下水道	一般	白浜町	直接	白浜町	管渠（ 污水）	新設	白浜処理区污水管渠	污水管φ75～200 L=200m	白浜町	■	■	■			30		－	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											小計						21,234		
											合計						21,234		

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
水道・下水道事業	C07-001	下水道	一般	和歌山市	間接	個人	—	—	中央・和歌川・北部処理 区各戸排水設備設置の助 成	宅内排水設備に係る助成150 戸	和歌山市	■	■	■			8	—	
		基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、水環境改善につながる早期の水洗化に住民自らも取り組むことができる。																	
	C07-002	下水道	一般	紀の川市	間接	紀の川市	—	—	那賀処理区各戸排水設備 設置の助成	宅内排水設備に係る助成100 戸分	紀の川市	■	■	■			6	—	
		基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、水環境改善につながる早期の水洗化に住民自らも取り組むことができる。																	
	C07-003	下水道	一般	紀の川市	直接	紀の川市	—	—	公共下水道排水設備普及 促進	公共下水道排水設備普及促進 一式	紀の川市	■	■	■			45	—	
		基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民からの各戸排水設備申請処理及び普及促進の支援によって早期の水洗化を図る																	
	C07-004	下水道	一般	白浜町	間接	個人	—	—	白浜処理区排水設備設置 の助成	宅内排水設備に係る助成10件	白浜町	■	■	■	■	■	5	—	
		基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、水環境改善につながる早期の水洗化に住民自らも取り組むことができる。																	
												小計						64	
											合計						64		

事前評価チェックシート

計画の名称： 和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第3期〕（重点計画）

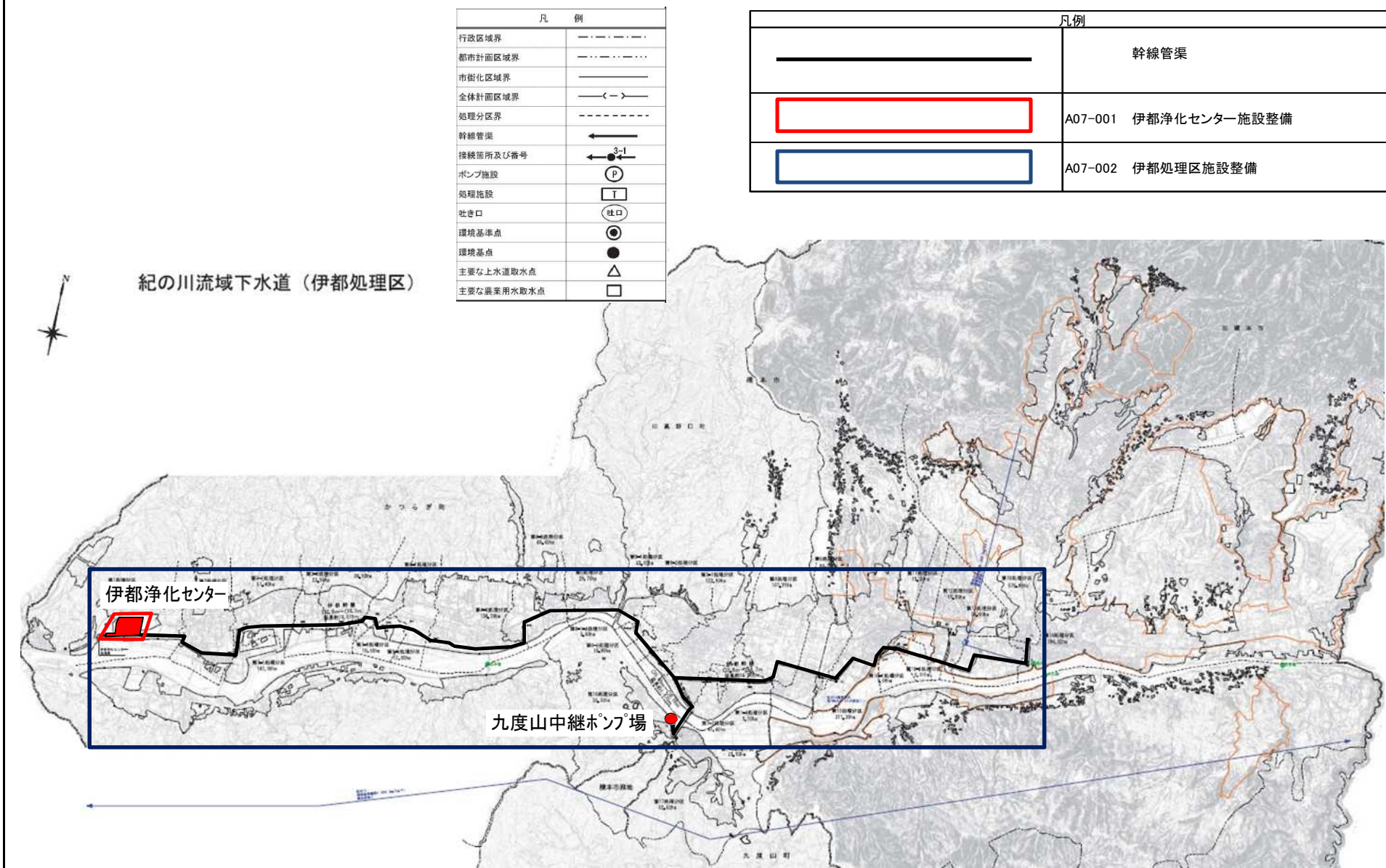
事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性	
①上位計画等との整合性	
I. 目標の妥当性	
1) 上位計画等との整合性が確保されている	○
I. 目標の妥当性	
②地域の課題への対応（地域の課題と整備計画の目標の整合性）	
I. 目標の妥当性	
1) 広域的特別活動により、目標達成の可能性が高い	○
I. 目標の妥当性	
2) 地域の浸水状況や土地利用の状況を踏まえた目標となっている	○
II. 計画の効果・効率性	
①整備計画の目標と定量的指標の整合性	
II. 計画の効果・効率性	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている	○
II. 計画の効果・効率性	
②定量的指標の明瞭性	
II. 計画の効果・効率性	
1) 指標・数値目標がわかりやすいものとなっている	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性	
II. 計画の効果・効率性	
1) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている	○
II. 計画の効果・効率性	
2) 指標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている	○
II. 計画の効果・効率性	
④事業の効果の見込みの妥当性	
II. 計画の効果・効率性	
1) 十分な事業効果が確認されている	○
III. 計画の実現可能性	
①円滑な事業執行の環境	

[illegible]

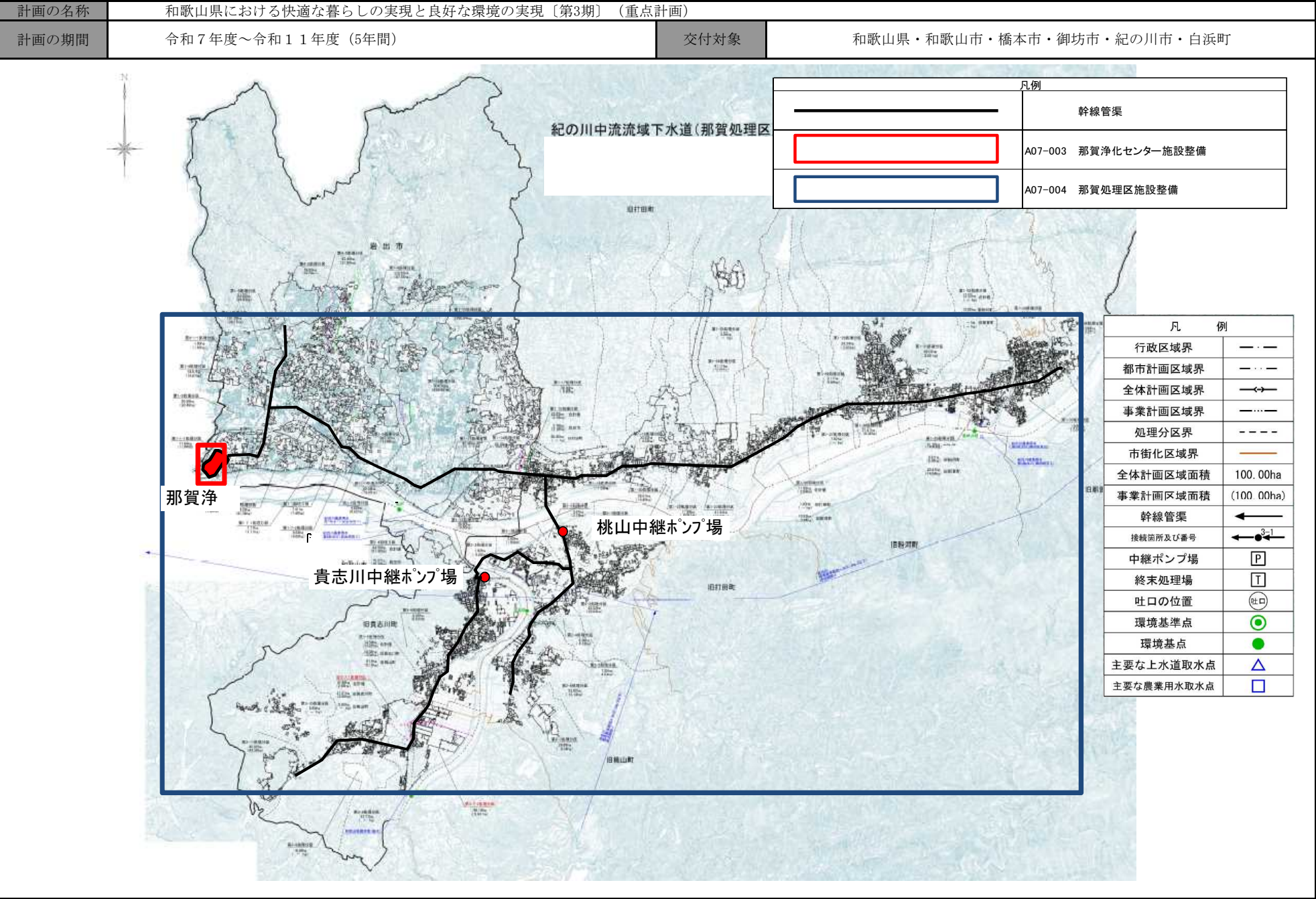
社会資本総合整備計画図

社会資本整備総合交付金

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第3期〕（重点計画）		
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・橋本市・御坊市・紀の川市・白浜町



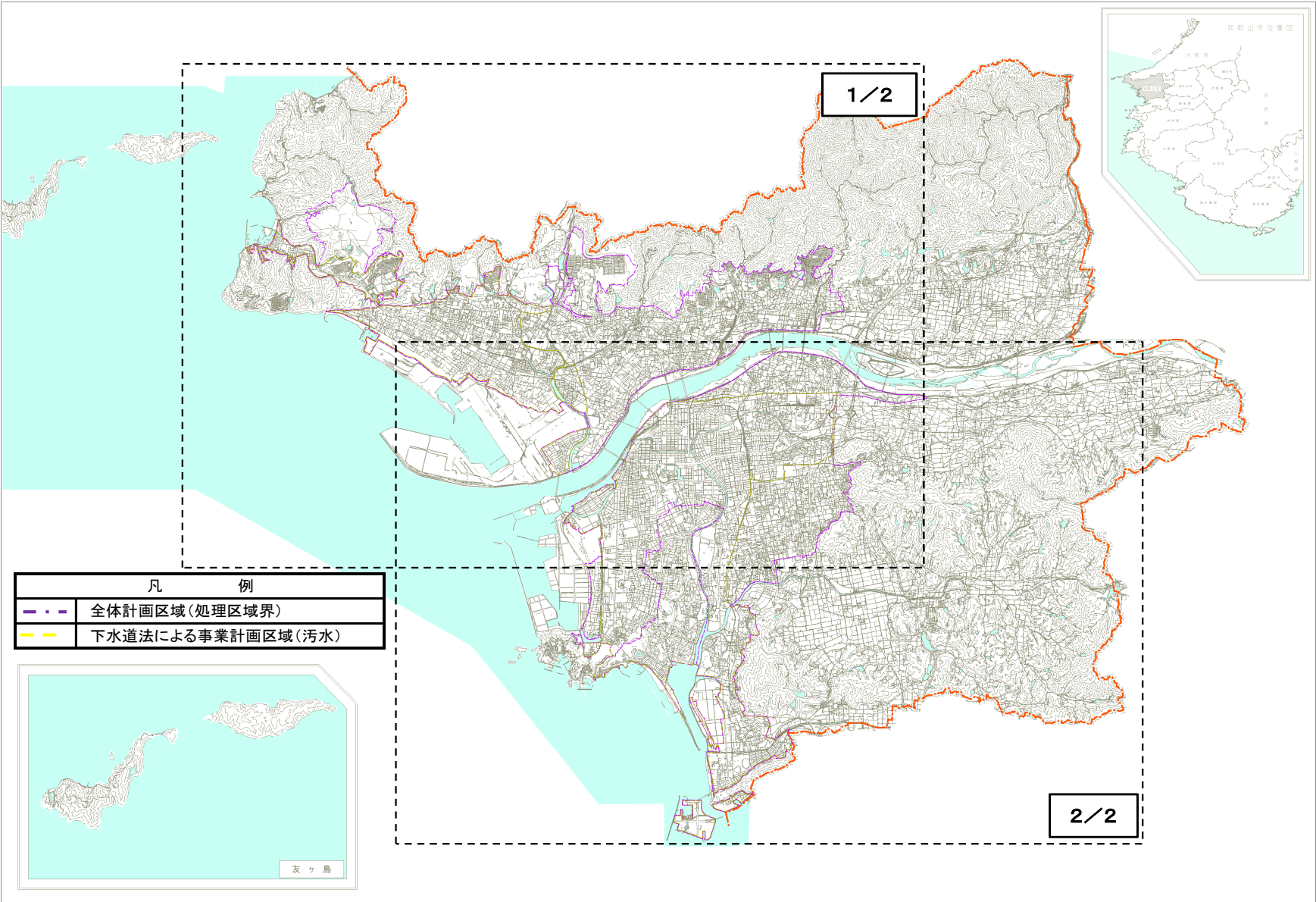
社会資本総合整備計画図 社会資本整備総合交付金



社会資本総合整備計画図

社会資本整備総合交付金

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第3期〕（重点計画）		
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・橋本市・御坊市・紀の川市・白浜町

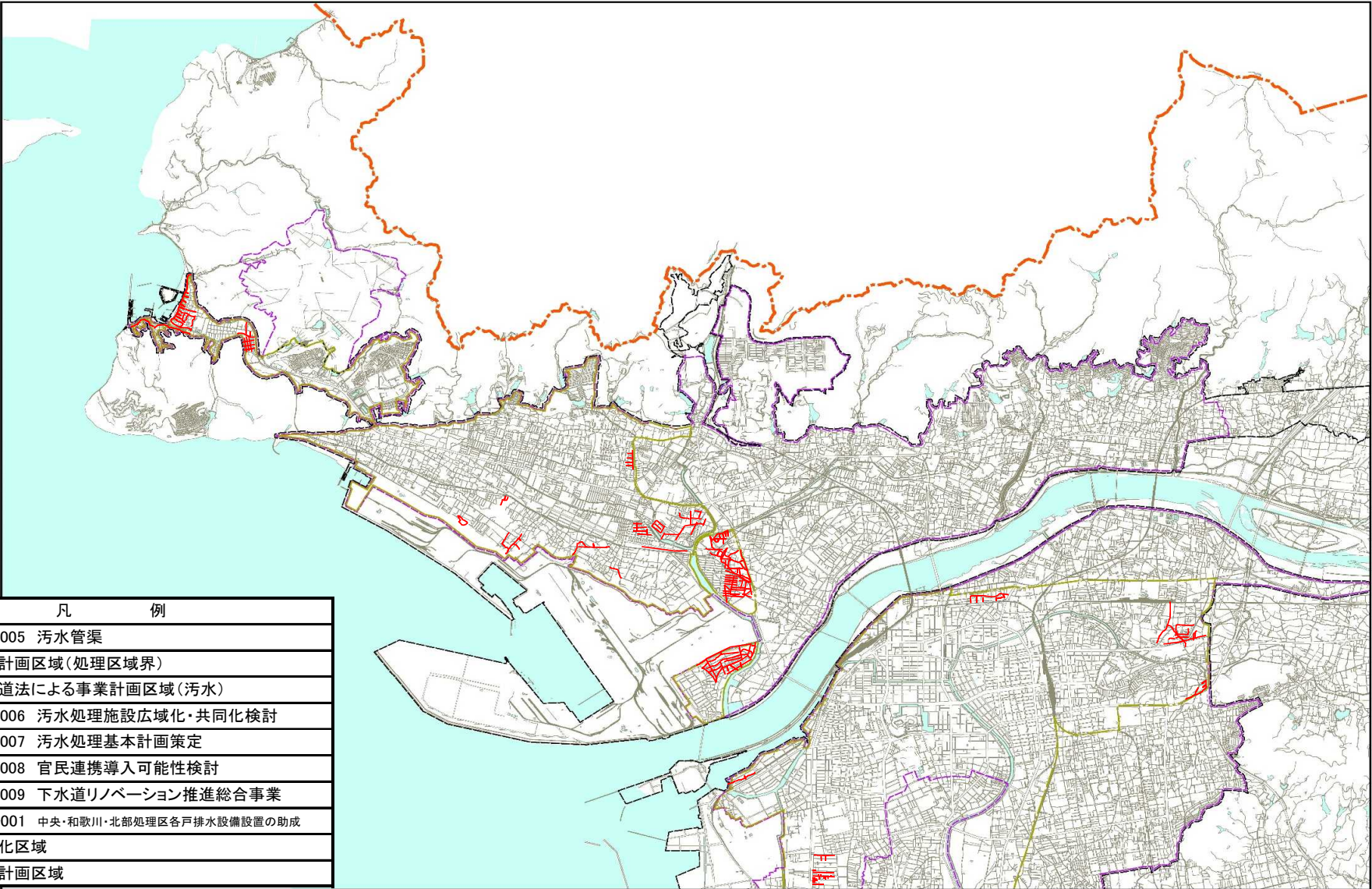


社会資本総合整備計画図 社会資本整備総合交付金

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第3期〕（重点計画）		
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・橋本市・御坊市・紀の川市・白浜町

未普及対策、污水处理施設広域化・共同化検討事業対象箇所図(1／2)

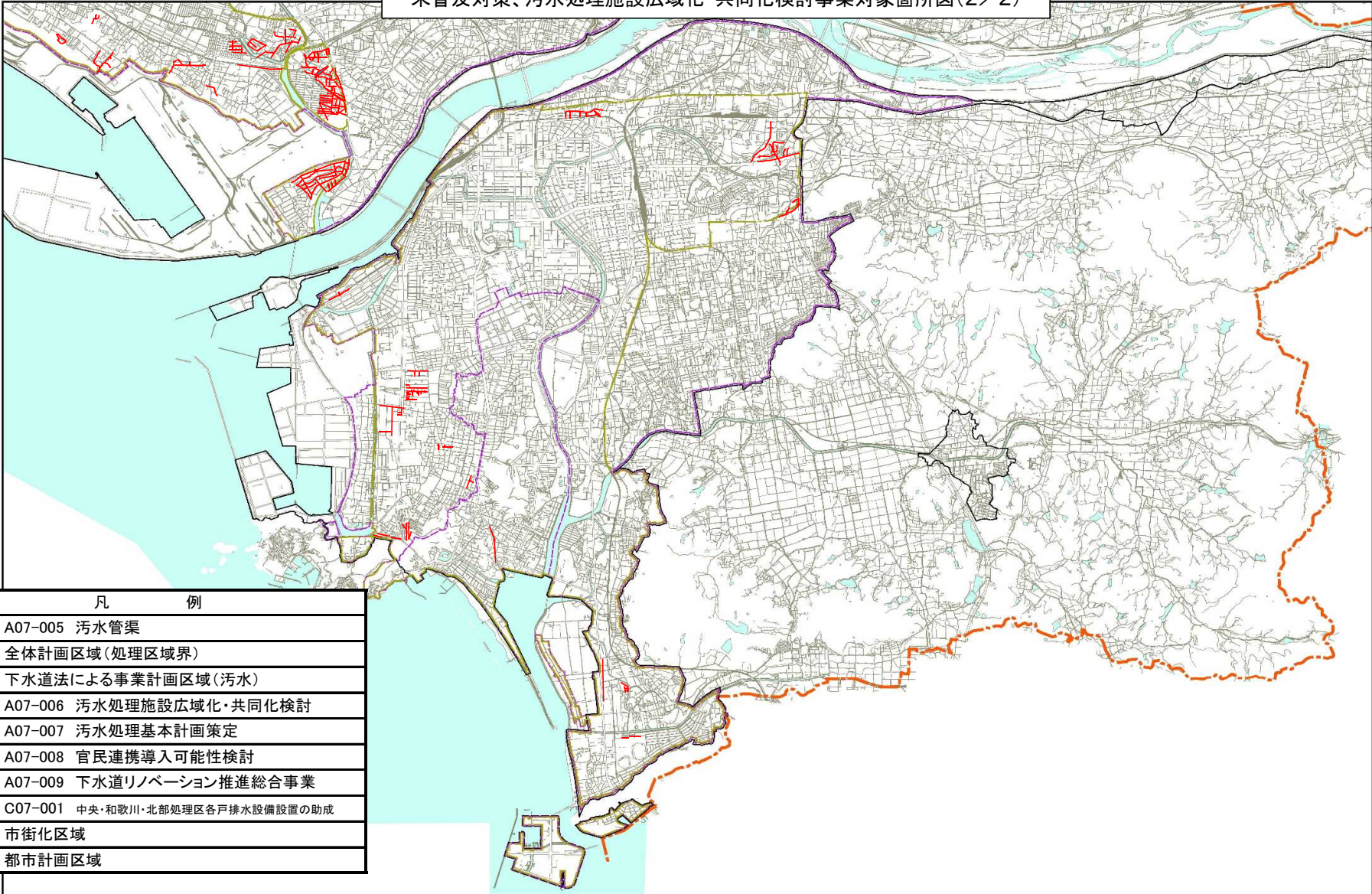
凡 例	
	A07-005 污水管渠
	全体計画区域(処理区域界)
	下水道法による事業計画区域(污水)
	A07-006 污水处理施設広域化・共同化検討
	A07-007 污水处理基本計画策定
	A07-008 官民連携導入可能性検討
	A07-009 下水道リノベーション推進総合事業
	C07-001 中央・和歌川・北部処理区各戸排水設備設置の助成
	市街化区域
	都市計画区域



社会資本総合整備計画図 社会資本整備総合交付金

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第3期〕（重点計画）		
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・橋本市・御坊市・紀の川市・白浜町

未普及対策、污水处理施設広域化・共同化検討事業対象箇所図(2/2)



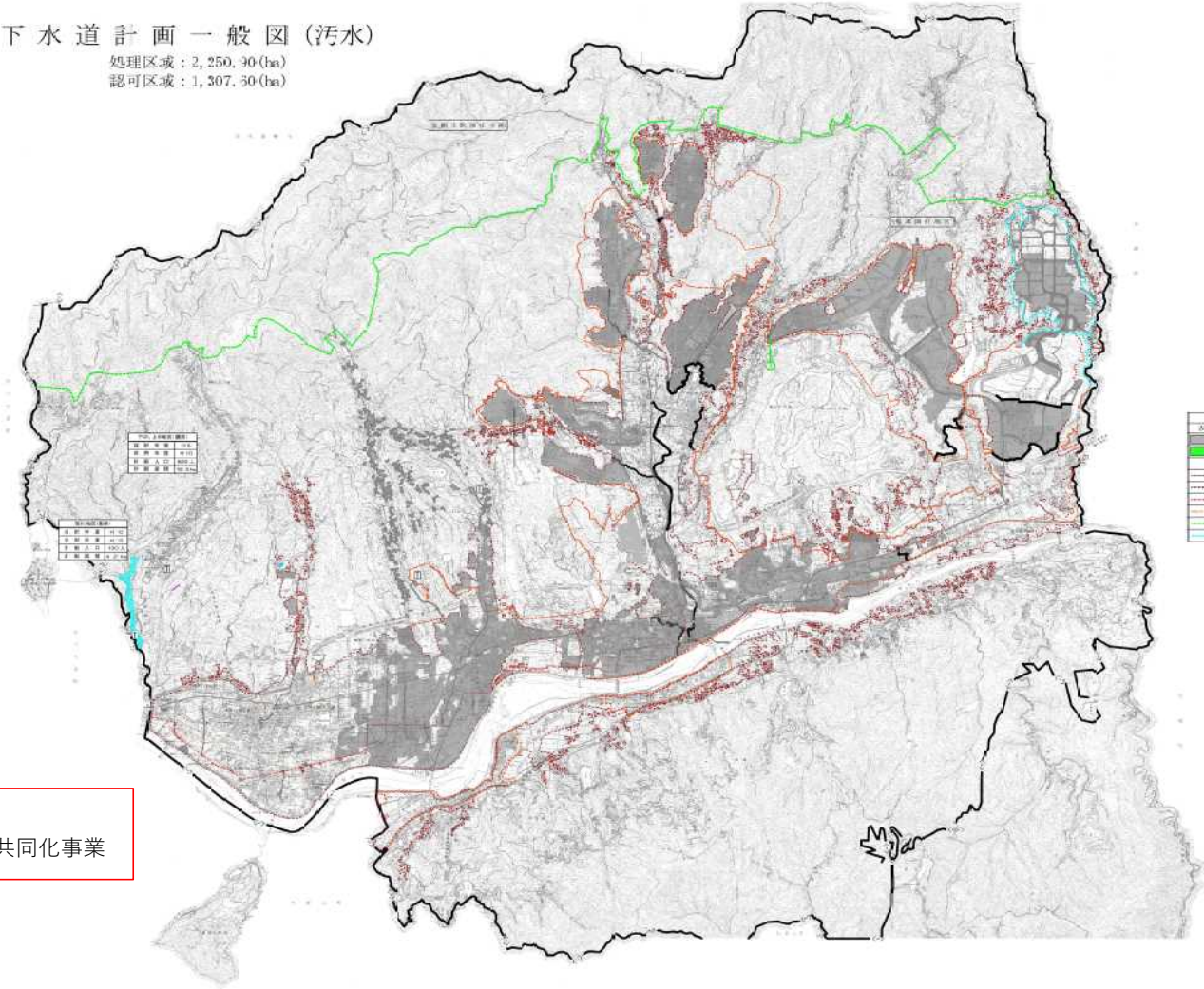
凡 例	
	A07-005 污水管渠
	全体計画区域(処理区域界)
	下水道法による事業計画区域(污水)
	A07-006 污水处理施設広域化・共同化検討
	A07-007 污水处理基本計画策定
	A07-008 官民連携導入可能性検討
	A07-009 下水道リノベーション推進総合事業
	C07-001 中央・和歌川・北部処理区各戸排水設備設置の助成
	市街化区域
	都市計画区域

社会資本総合整備計画図 社会資本整備総合交付金

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第3期〕（重点計画）		
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・橋本市・御坊市・紀の川市・白浜町

橋本市

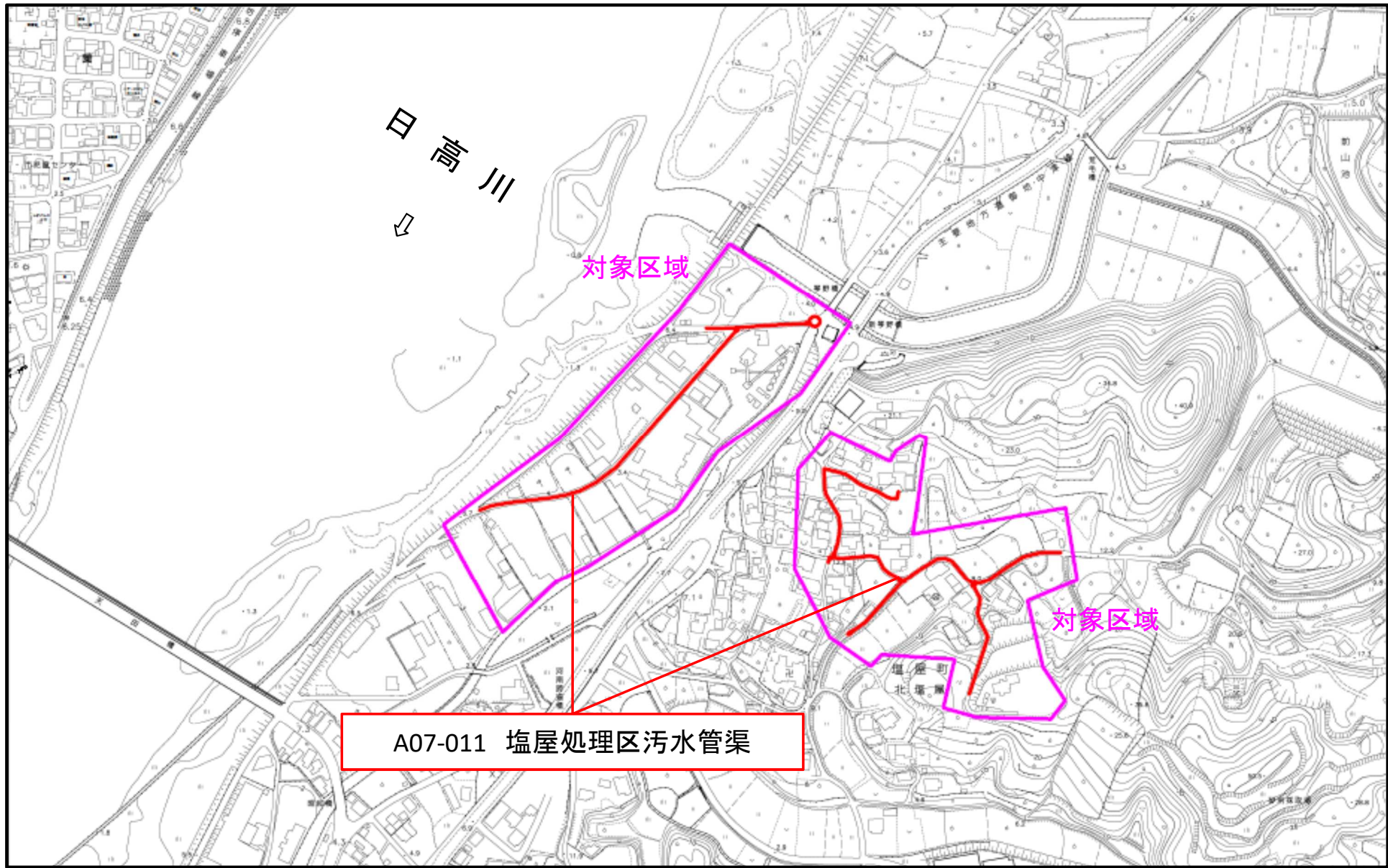
下水道計画一般図(汚水)
処理区域：2,250.90(ha)
認可区域：1,307.30(ha)



A07-010
污水处理施設広域化・共同化事業

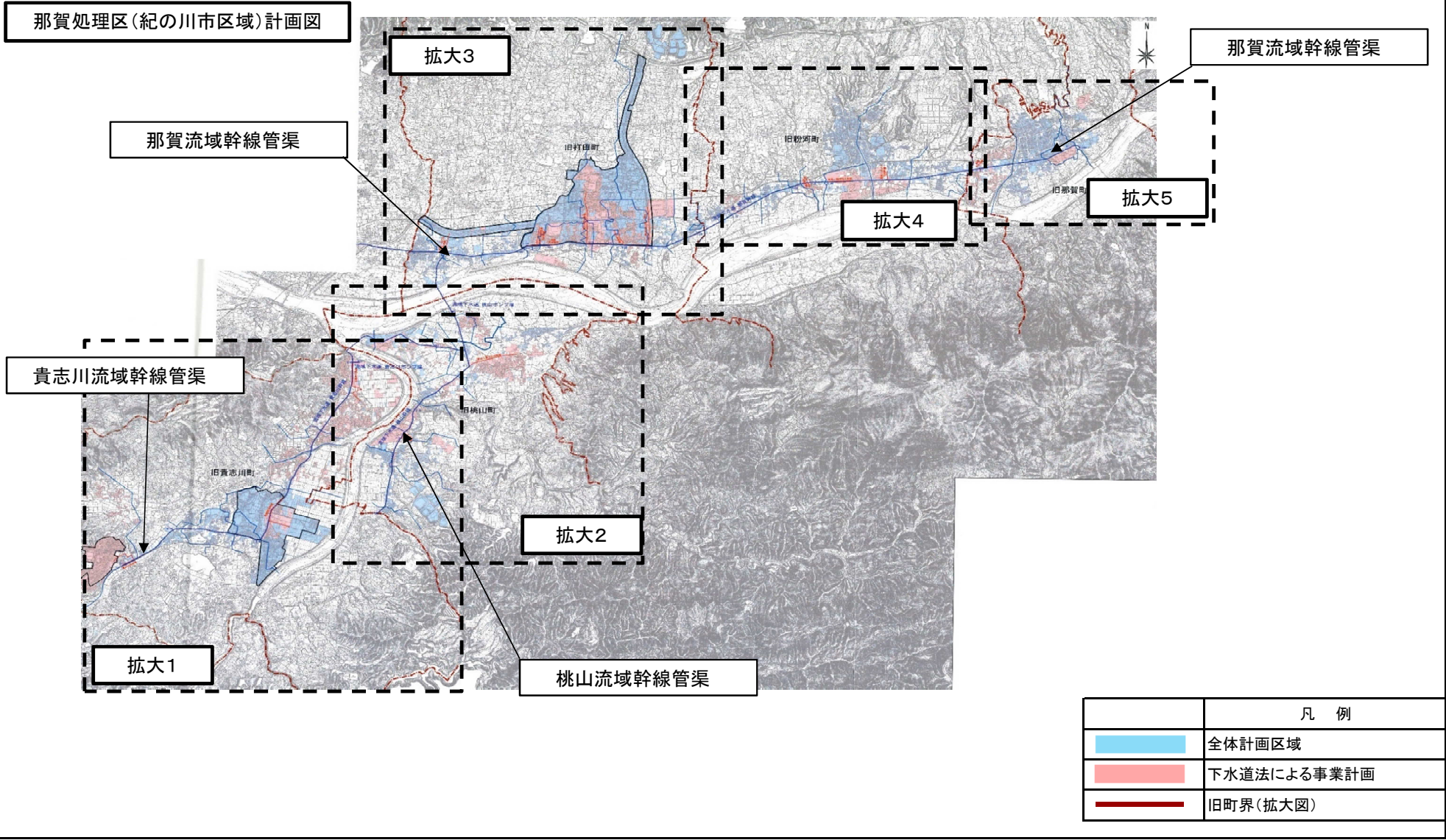
社会資本総合整備計画図 社会資本整備総合交付金

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第3期〕（重点計画）		
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・橋本市・御坊市・紀の川市・白浜町



社会資本総合整備計画図 社会資本整備総合交付金

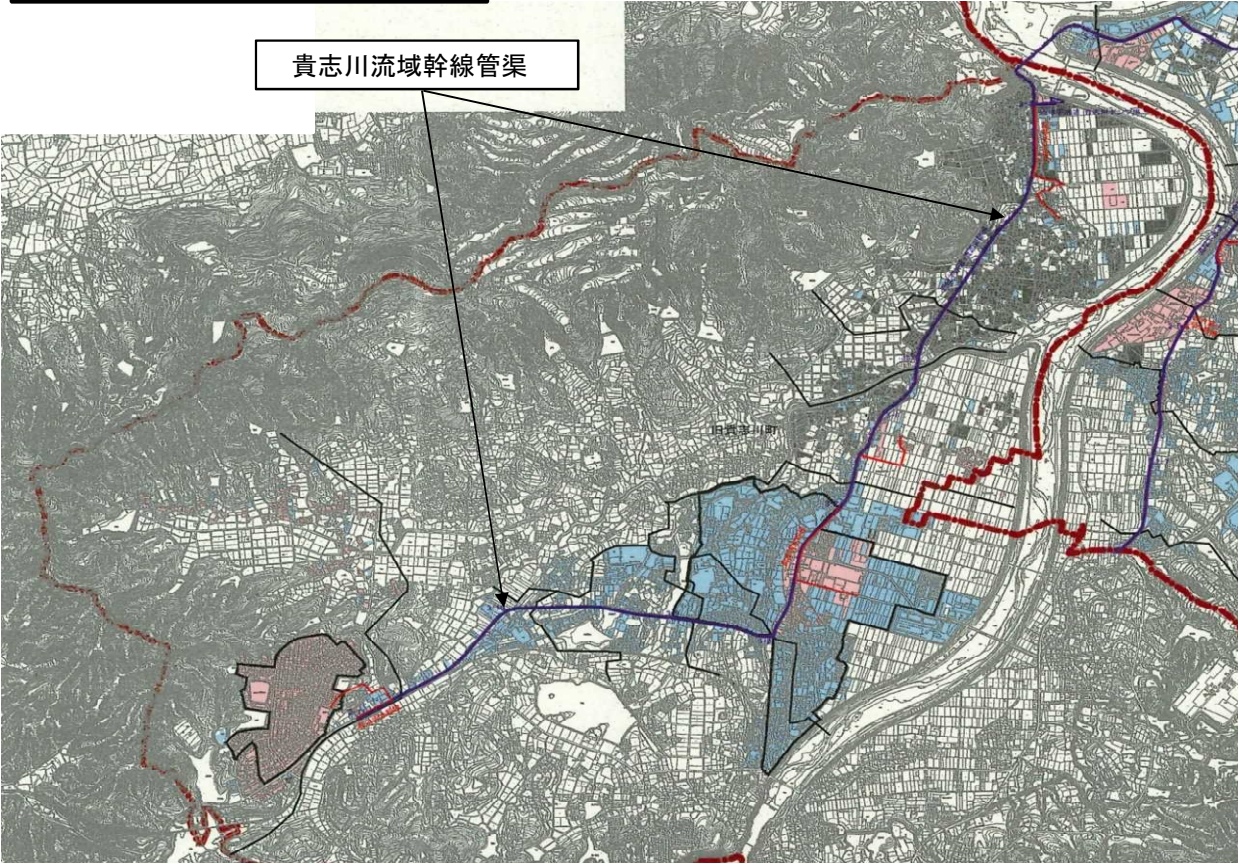
計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第3期〕（重点計画）		
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・橋本市・御坊市・紀の川市・白浜町



社会資本総合整備計画図 社会資本整備総合交付金

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第3期〕（重点計画）		
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・橋本市・御坊市・紀の川市・白浜町

那賀処理区(紀の川市区域)計画図



拡大1

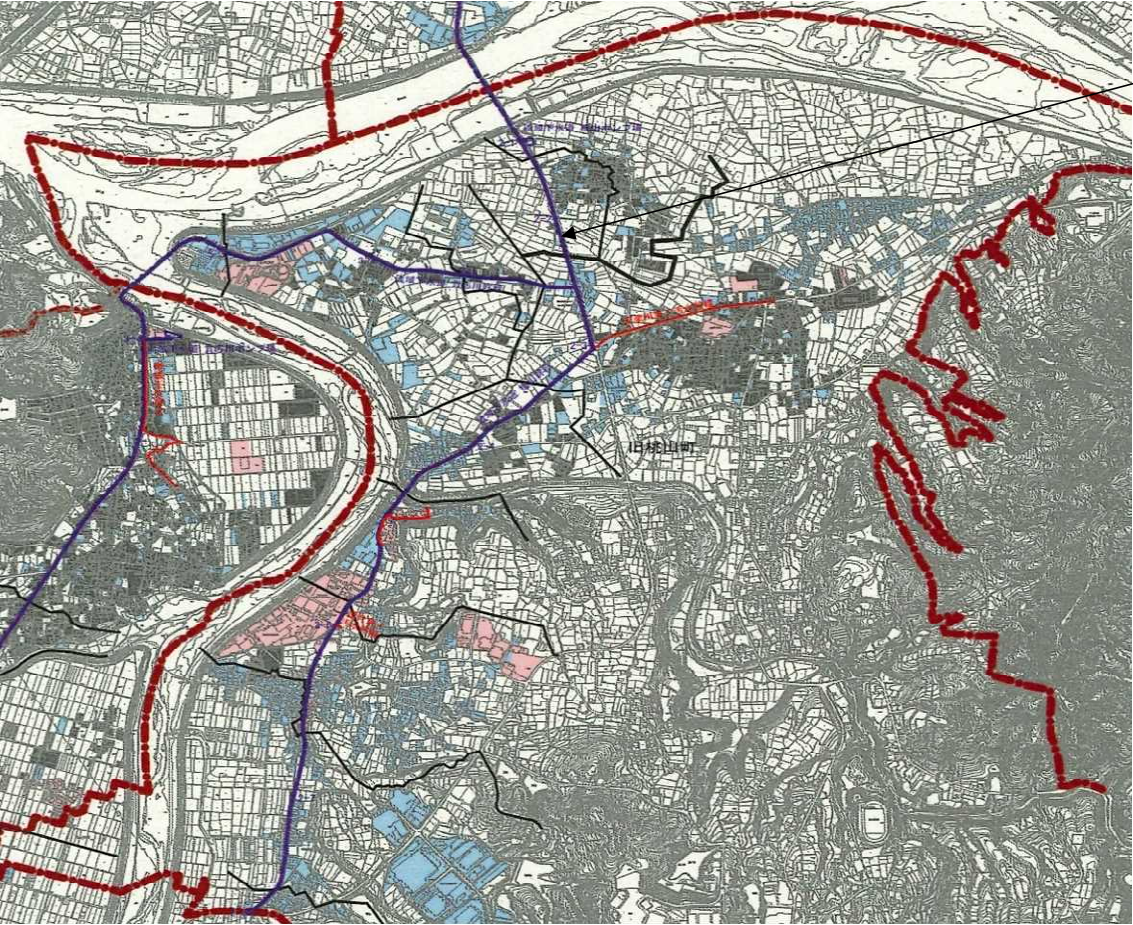
※貴志川地区

凡 例	
	全体計画区域
	下水道法による事業計画 C07-002 那賀処理区各戸排水設備設置の助成
	A07-012 那賀処理区污水管渠
	C07-003 公共下水道排水設備普及促進 整備完了区域

社会資本総合整備計画図 社会資本整備総合交付金

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第3期〕（重点計画）		
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・橋本市・御坊市・紀の川市・白浜町

那賀処理区(紀の川市区域)計画図



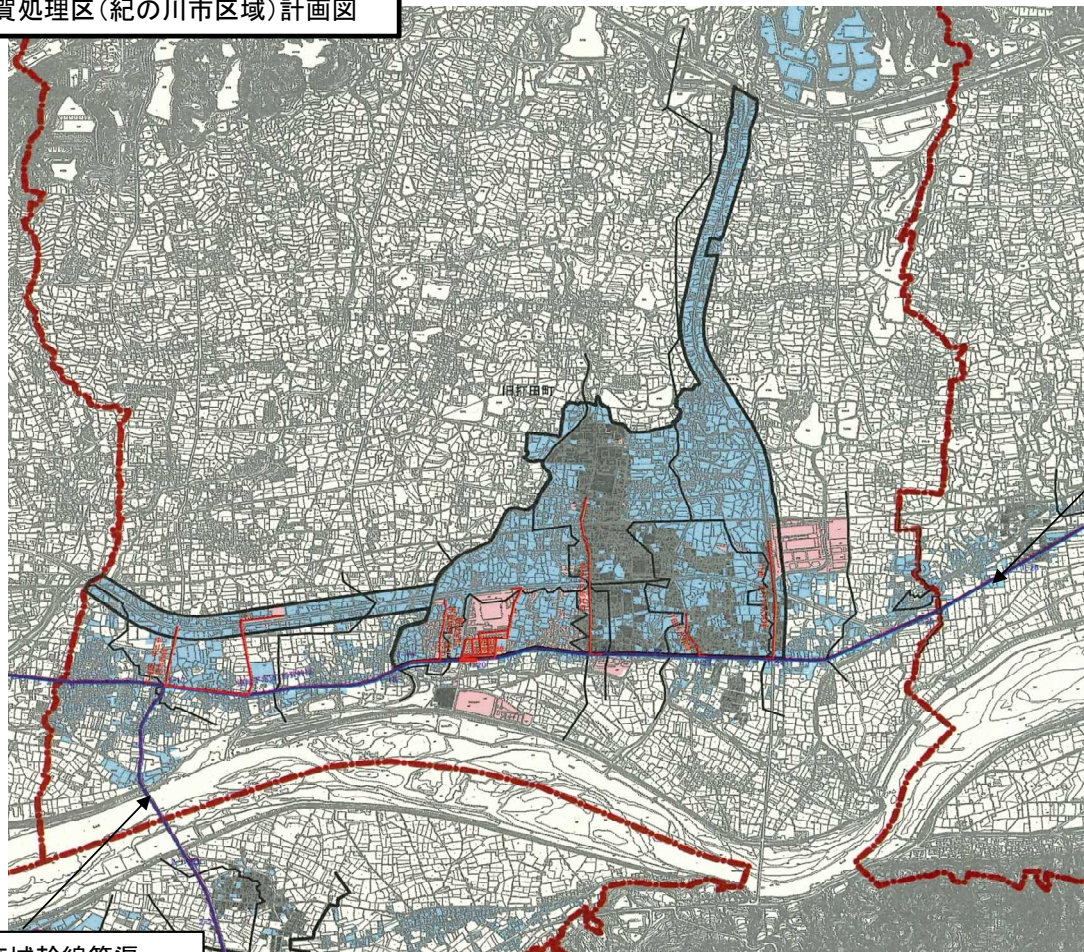
桃山流域幹線管渠

拡大2

※桃山地区	
凡 例	
	全体計画区域
	下水道法による事業計画 C07-002 那賀処理区各戸排水設備設置の助成
	A07-012 那賀処理区污水管渠
	C07-003 公共下水道排水設備普及促進 整備完了区域

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第3期〕（重点計画）		
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・橋本市・御坊市・紀の川市・白浜町

那賀処理区(紀の川市区域)計画図



那賀流域幹線管渠

桃山流域幹線管渠

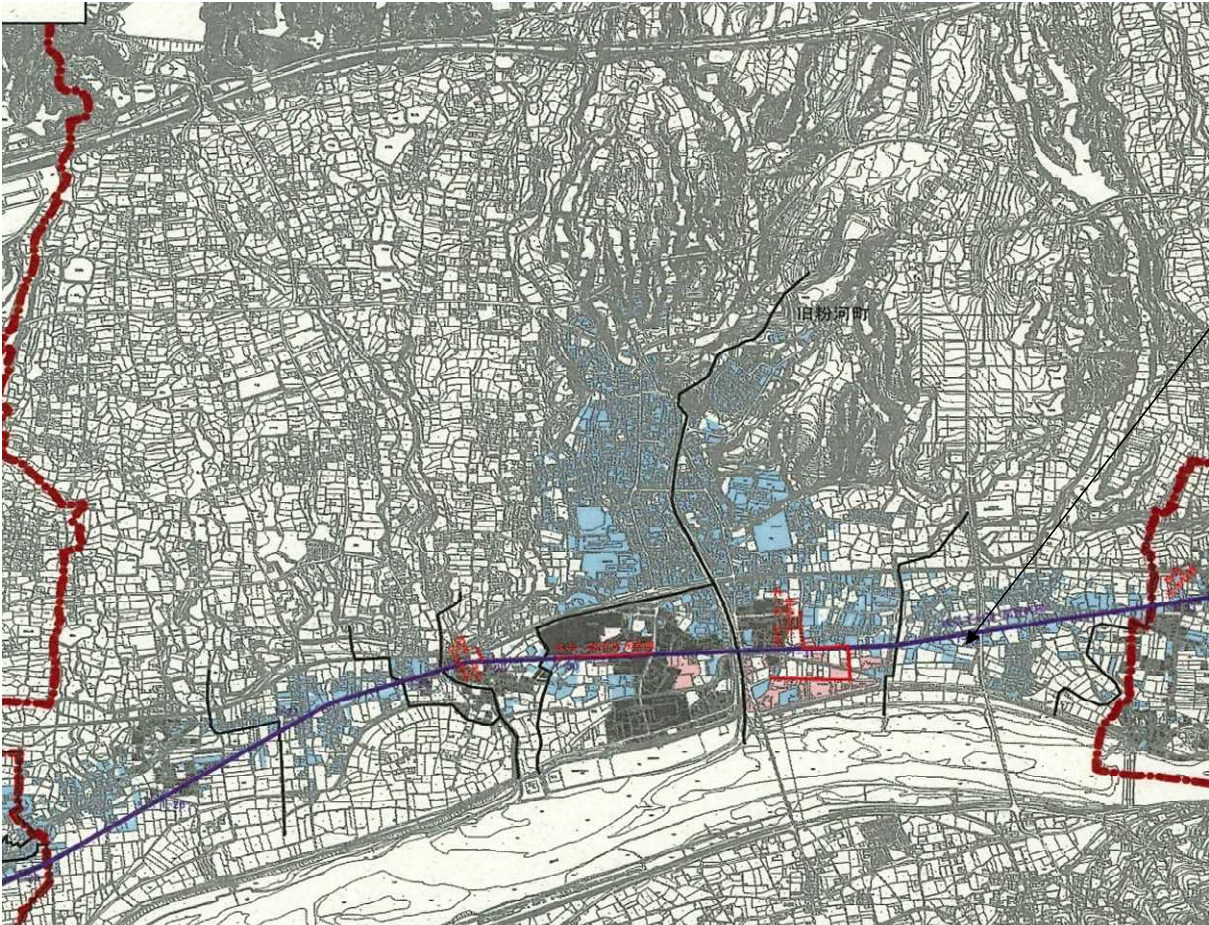
拡大3

※打田地区

	凡 例
	全体計画区域
	下水道法による事業計画 C07-002 那賀処理区各戸排水設備設置の助成
	A07-012 那賀処理区汚水管渠
	C07-003 公共下水道排水設備普及促進 整備完了区域

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第3期〕（重点計画）		
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・橋本市・御坊市・紀の川市・白浜町

那賀処理区(紀の川市区域)計画図



那賀流域幹線管渠

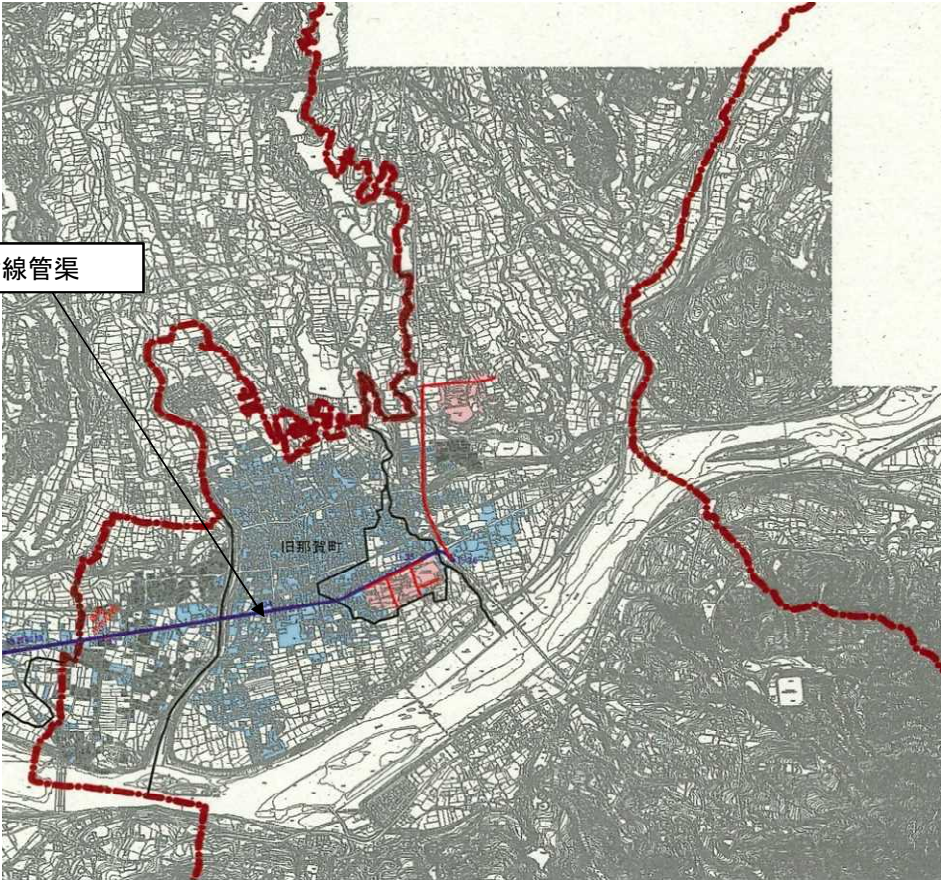
※粉河地区	
	凡 例
	全体計画区域
	下水道法による事業計画 C07-002 那賀処理区各戸排水設備設置の助成
	A07-012 那賀処理区污水管渠
	C07-003 公共下水道排水設備普及促進 整備完了区域

社会資本総合整備計画図 社会資本整備総合交付金

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第3期〕（重点計画）		
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・橋本市・御坊市・紀の川市・白浜町

那賀処理区(紀の川市区域)計画図

那賀流域幹線管渠



拡大5

※那賀地区

	凡 例
	全体計画区域
	下水道法による事業計画 C07-002 那賀処理区各戸排水設備設置の助成
	A07-012 那賀処理区污水管渠
	C07-003 公共下水道排水設備普及促進 整備完了区域

社会資本総合整備計画図 社会資本整備総合交付金

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第3期〕（重点計画）		
計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・橋本市・御坊市・紀の川市・白浜町

白浜町

